

実施要領に関する質問書

令和 年 月 日

(宛先) 津市上下水道事業管理者

所在地 (住所)

商号 (名称)

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

件 名 津市上下水道庁舎内自動販売機設置場所の貸付け

津市上下水道庁舎内自動販売機設置場所の貸付けに係る実施要領の記載内容に関して、次のとおり質問いたします。

実施要領の箇所	質 問 内 容

(注意) 津市上下水道庁舎内自動販売機設置場所の貸付けに係る実施要領(以下「実施要領」といいます。)について質問がある場合は、公告に記載された質問書の提出期限までに、この用紙に質問内容を明確に記載し、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階)へ提出すること(FAX可。FAX: 059-237-5819)。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認をすること。電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問及び質問回答に対する再質問については、原則受け付けません。

なお、入札をした者は、入札後において、実施要領についての不明を理由として異議を申し立てることはできませんので、質問がある場合は、必ず上記のとおり期限までに質問書を提出してください。